

奈良市民だより

No. 121

もうすぐ 新学年!!

4月1日から新しい学年が始まります。奈良市では本年小学校に就学する一年生は約2,500人で、これらの就学児童は昭和35年4月2日から36年4月1日までの間に生まれた方たちです。

これらのお子さん方に対しては1月中旬に就学前の健康診断を行ないました。奈良市に住民登録をしている該当児童でまだ小学校就学通知やこの健康診断を受けていない方は奈良市教育委員会学校教育課(電話⑩1312番)へ申し出て下さい。

新入学児童を迎える市内の多くの小学校では著しく古くなった校舎や、せますぎる校舎を3月完成を目指して改築や増築を急いでいます。

ここに掲げた写真は一部完成した学校もありますが、それらの小学校の工事現場であります。

また写真には出ていませんが鼓阪小学校では工事に着手し、基礎工事を始めました。

明治小学校は校舎改築に着手いたしました。

なお火災による春日中学校の災害復旧校舎や富雄中学校の改築工事の模様も紹介しました。

〔写真説明〕 ◆(普)は普通教室、(特)は特別教室を示す。
◆総事業費はいづれも予算額である。
◆ここに掲げる小、中学校はいづれも鉄筋コンクリート造3階建てであります。

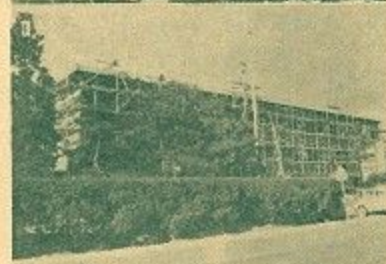
1. 飛鳥小学校 (改築)
(普)15、 総事業費4,290万円
2. 佐保小学校 (改築)
(普)12 総事業費3,511万7千円
3. 大宮小学校 (改築)
(普)8、(特)2、管理諸室 総事業費3,800万円
4. 都跡小学校 (改築)
(普)5、(特)3、管理諸室 総事業費3,390万円
5. 大安寺小学校 (改築)
(普)6、(特)3、管理諸室 総事業費3,800万円
6. 鶴舞小学校 (増築)
(普)12 総事業費2,431万1千円
7. あやめ池小学校 (増築)
(普)2、(特)5、管理諸室 総事業費2,328万1千円
8. 富雄北小学校 (改築)
(普)11、(特)3、管理諸室 総事業費5,920万円
9. 春日中学校 (復旧)
(普)9、 総事業費2,978万円
10. 富雄中学校 (改築)
(普)10、(特)2、管理諸室 総事業費3,600万円

- △ 鼓阪小学校 (改築)
(特)8、管理諸室 総事業費4,500万円
△ 明治小学校 (改築)
(普)11、(特)2、給食室 総事業費4,300万円

(上から) 8 9 10

2月1日号

固定資産税
第4期分
納期
2月15日～2月28日
納期内に忘れなく



市県民税の申告について

【税務第1課】

昭和42年度分の市県民税について、その申告の準備をしていただく時期になりました。ここに申告についてのあらましを説明します。

皆様の申告は市県民税の課税について大切な資料となりますので、申告を怠ったり、あるいは提出期限におくれたりしますと、当然控除される扶養控除や、その他のいろいろの控除が認められないため必要以上の税金を納めていただかなければなりません。申告書はかならず期限までに提出していただき、皆様の正しい申告によりまして市県民税関係の業務がとどこおりなく遂行できますようご協力をお願いします。

なお地方税法の改正により、所得税の確定申告書を提出される方については、納税者の便宜と申告手続きの簡略化を図るため市県民税の申告書は提出しなくてもよいことになりました。

所得税の確定申告書を提出しない方はいまままでどおり市県民税の申告書を市長に提出して下さい。

○申告をしなければならない

人は

……昭和42年1月1日現在奈良市に住所を有し、昭和41年中に多少にかかわらず所得のあった方です

△普通徴収の場合

申告書を提出していただく方は……昭和41年中に、金額の多少にかかわらず次の区分の所得のあった方です。

●農業所得

農作物の生産、果実などの栽培、養蚕、農家で経営する家畜家きんの飼育その他わら工品などの生産や酪農品の生産などの専業から生ずる所得

●営業所得

卸売業、小売業、製造業、修理業、飲食店、料理店、建設業、金融業、運輸業、サービス業などの営業から生ずる所得

●その他の事業所得

医師、弁護士、作家、画家、俳優、職業野球選手、外交員、大工（自家営業による）などの自由職業から生ずる所得

●配当所得

株式または出資の配当、協同組合などの剰余金の分配金、証券・投資信託の収益の分配金などの所得

●不動産所得

地代、家賃、貸間代、土地家屋の権利金、船舶の賃賃料などの所得

●雑所得

著述家以外の人の受ける原稿料、印税、講演料、放送謝礼、金融

業者以外の者が受ける貸金の利子郵便年金、生命保険契約に基づく年金などの所得

●譲渡所得

土地、借地権、家屋、船舶、機械器具などの譲渡による所得

●一時所得

法人から贈与を受けた金品や賞金、懸賞当せん金、競馬競輪の払戻金、生命保険契約に基づく一時金などの一時的な所得

●山林所得

山林を伐採したり、立木のままで譲渡することによる所得

●退職所得

一時恩給や退職金などの所得で昭和41年1月1日から昭和41年12月末日までに退職手当などを受給された方ならびに受給の権利の確定した方の退職手当など

○申告書用紙は 2月中旬から2月末日までに直接送付します。

（万一用紙の届かない方は市役所税務第1課にご請求下さい）

○申告書の提出期間は3月1日から3月15日までです。

△特別徴収の場合

官公庁、会社、商店、事業所など

に勤務している方で、その勤務先で給与から所得税の源泉徴収をされている方については、その勤務先から市県民税の申告（給与支払報告書によって）をしていただきますので本人からの申告は不要です。またその徴収も本人から直接納付することなく勤務先である特別徴収義務者から納めていただきます。

給与所得者は以上のように原則として直接本人から申告書を提出していただきますが、とくに給与所得以外に所得があった方は申告書を提出していただかなければなりません

また給与所得者であってもとくに市から指定して申告書用紙を送付しました方については、普通徴収として申告書を提出していただかなければなりません。

なお昭和42年度分特別徴収税額計算は電子計算機により行ないますから従来の「市県民税特別徴収税額決定通知書」の様式が若干変更される予定です。

また住所氏名欄はカナ文字となりますのでご了承下さい。

これは特別徴収義務者から報告される給与支払報告書の氏名欄に記入されたフリガナどおりのカナ文字となり、またフリガナの記入されていないものは、当市において音読などにより適宜フリガナを記入することになりますので氏名にあやまりの生じないよう事業所などで再確認して下さい。

●昨年中に住所を奈良市に移し、本年1月1日現在奈良市に住んでいた方は勤務先での住所変更手続きを忘れずに、給与支払報告書を奈良市に提出するようご確認下さい。

○特別徴収義務者の方に

すでにお届けしてあります「給与支払報告書とその他の関係書類」は1月末日までに提出願いましたでしょうか……万一提出ができておられますときは、できるだけ早く提出して下さい。この報告書が未提出になりますと勤務者の方々に大変ご迷惑がかかりますのでよろしく願います。

奈良税務署から

所得税の確定申告と納税は

2月16日から3月15日までに

昭和41年1月1日から同年12月31日まで1年間に得た所得と税金は2月16日～3月15日の間に納税者自身が計算して申告するとともに納税していただくことになっています。

本年からは国税の申告書提出該当

者で国税の申告書を提出した人は個人事業税、個人住民税の申告書を提出する必要がなくなりました。

なお詳細についてのお問い合わせは奈良税務署所得税係（電話241211番）にご連絡下さい。

昭和42年度奈良市(水道局を除く)建設工事 指名競争入札参加希望者に

【土木課】

指名願は次のとおり提出して下さい。

△資格

建設業法または測量法による登録業者であること

△提出期間

2月16日～3月15日

△提出場所

奈良市建設局土木課
ただし電気、浄化槽、リフト、
給配水衛生設備と建築工事については建築課で受付します。

△提出書類

1. 様式や添付書類は奈良県のものに準じます。

2. 県外業者は建設省の示した様式によります。
3. 経営事項審査申請書の写を必ず添えて下さい。
4. 知事登録業者であって各府県土木出張所に指名願を提出したも

のは、指名願原本照合済印を受けて下さい。

知事登録業者であって、府県土木出張所に指名願を提出していない者はこれにかわる証明(建設業者登録証明、工事完成高証明等)を添えて下さい。

その他詳細については奈良市土木課にお問い合わせ下さい。

不用犬をおもちの方に

【奈良保健所から】



去る12月13日不用犬センターを開きましたが、引き続いて次のとおり第2回不用犬の交換会を行います

△2月15日(水) 奈良保健所(市内西木辻八軒町 電話6171番)で不用犬の申し出の受付

午前10時～11時

交換の取り扱い

午後1時～3時

不用犬の処理

午後3時～4時

・飼っている犬が不用になった方、
仔犬がたくさん生まれて困ってい

る方は当日午前10時～11時に犬を連れて来て下さい。

・飼犬や仔犬をほしい方は当日午後1時～3時に来て下さい。

・引き取る人のない犬は保健所で処理します。

・手数料は100円です。

・犬の不用の方も、引き取る方も印鑑を持参して下さい。

× × × ×

一般に不用犬で困っている方は、毎週火・金曜日の午前中に奈良保健所に連れてくれば引き取ります。



【保険課】

(2月分)

△成人と老人の健康相談

2月14日(火)

(平城地区) 歌姫公民館で

2月17日(金)

(平城地区) 秋篠公民館で

2月21日(火)

(東市地区) 東市連絡所で

受付 午後1時30分～3時30分

検診 午後2時～4時

診察とともに検尿、検便、血圧測定、心電図測定を行います。

対象 45才以上の一般市民の方

・成人病検査カードをおもちの方は持参して下さい。

・大便をマッパ箱に入れ、名前を書いてかならず持参して下さい。

△歯の健康手帳による

歯科検診

2月16日(木)

市庁別館と奈良口腔センター

(西大寺医大分院南隣)で

受付 午後1時30分～3時30分

検診 午後2時～4時

対象 国民健康保険加入の昭和40年4月2月～昭和41年4月1日生まれの幼児

・歯の健康手帳を持参して下さい。

・会場は2カ所ですが、近くの会場をご利用下さい。

保育園へ入園を希望する方々に

【社会福祉事務所】

保育園は幼稚園とかわらない幼児教育を行ない、またお母さんにかわって毎日長時間保育します。

このため保育園は保護者が充分保育できないお子さんを優先的にあづかっています。

保育園は欠員に応じて、いつでも入園できますので常時入園申し込みの受付をしています。

とくに3月、4月は小学校入学のため退園する園児が多いので欠員にゆとりがあります

なお申し込みなどくわしくは市役所社会福祉事務所、または近くの保育園で聞いて下さい。

市内にある保育園・乳児園の定員は次のとおりであります。

- | | |
|---------------|------|
| ・若草保育園(川上町) | 80人 |
| ・三笠保育園(西之阪町) | 60人 |
| ・帯解保育園(柴屋町) | 120人 |
| ・辰市保育園(西九条町) | 80人 |
| ・邑地保育園(邑地町) | 40人 |
| ・柳生保育園(柳生町) | 40人 |
| ・丹生保育園(丹生町) | 40人 |
| ・春日乳児保育園(八軒町) | |

乳児60人

- | | |
|----------------|------|
| ・極楽坊保育所(高畑町) | 160人 |
| ・高門保育園(古市町) | 120人 |
| ・愛の園保育園(佐保川東町) | 60人 |
| ・白毫保育園(高門町) | 50人 |
| ・ルーテル保育園(小太郎町) | 90人 |
| ・西大寺保育園(西大寺町) | 100人 |
| ・佐保山保育園(法蓮北町) | 120人 |

(内乳児60人)



ねんど細工にいそむ園児たち

育児相談を行ないます

【衛生課】
【奈良保健所】

体質に異常があったり、保育の行き届き難い家庭の乳幼児について、小児科のお医者さんにも相談できないような保育のしかたや、しつけ方について次のように特別の育児相談を行ないます。

× × × ×

△3月16日(木)

生後6カ月～1年未満の者20人

△3月17日(金)

生後1年～1年6カ月未満の者
20人

いづれも身心発育のあらゆる方面にわたり、また乳幼児の生活のいろいろの点についてくわしい相談をい

外米が自由に販売されるようになりました

【市民課】

普通外米売却制度が改正され、昭和41年12月15日から、未加工および特殊加工、精選された外米が米穀店または各関係店で自由に販売されるようになりましたのでお知らせします。

消費者価格は、未加工の外米では10キログラムあたり800円を基準としますが、加工精選などをしたものについては、徳用米の価格(10キログラムあたり970円)を越えない範囲内で価格がきめられることになりました。

なお直接政府から外米の買い受けを希望される業者(米穀の販売業者加工業者、その他)および普通外米の売却要領についてくわしく知りたい方は、奈良食糧事務所、奈良県農業経済課、または市役所市民課にお問い合わせ下さい。

昭和42年度 市立一条高等学校入学者募集要項

△募集人員 普通科 423人

外国語(英語科) 84人

普通科は奈良市、添上郡月瀬村、生駒郡生駒町、山辺郡山添村の旧東山地区在住者。

外国語科は奈良県内在住者です。

△入学考査料 250円

△入学願書提出先 奈良市立一条高等学校(電話⑨7075番)

△入学願書受付期間

昭和42年2月15日～同2月17日

たします。

人員に制限がありますので希望者は、2月10日から奈良市衛生課へ申し込んで下さい。定員に達したときは締め切ります。

該当者には本人宛にくわしい通知をいたします。

3才未満の幼児をおもちのお母さん方へ

【衛生課】



みなさんのお子様をすくすくと立派に育てるために次のように“映画と育児相談の会”を開きます。

3月3日(金)午後1時から 奈良保健所で
参加人員は50人に限りますから出席希望者は2月10日から奈良市衛生課へ申し込んで下さい。定員に達したときは締め切ります。

ねずみ取りの毒だんごを

無料で配ります

【衛生課】



ねずみ取りをいっせに行ない、その害を防ぐため2月上旬のうちに毒だんごを各戸に1袋ずつ配ります。

この毒だんごは町内自治会長さんのお世話で各戸へ配付します。

なおこの毒だんごの袋にそえて注意書のビラを配りますから、よく読んで使用して下さい。

とくにお子さん達がまちがって食べないように、また犬、ねこなどを飼っておられる家庭では充分注意して下さい。

△ねずみは夜分活動しますから夕方などにだんごをならべて下さい。

△だんごをおく場所は壁ぎわやねずみの通りそうな通路や物ががえが適

当です。

△使いのこしただんごは紙に包んで土中に深くうずめて下さい。

石油の貯蔵取り扱いについて

【消防本部】

冬期にはいり、家庭において石油ストーブの使用が非常に多くなっています。

最近とくに石油ストーブによる火災が多く、石油の保管状況によって火災を大きくしているようです。

このような火災をなくすために私達はストーブの取り扱いに注意し、その燃料(白灯油)の保管を完全なものにしましょう。

△白灯油の貯蔵は、危険物ですので最小限度の量にとどめて下さい。

△白灯油100立(ドラムカン1カンは200立です)以上の取り扱いについては、法律でその位置・構造・設備が規制されています。例えば一般の家庭で白灯油100立以上を貯蔵する場合は、家屋から2m以上離れた場所におくか、防火上有効なへいを設けるかすべしとつづかえありません。その他くわしいことは近くの消防署に相談して下さい。